

川島町地域防災計画

○

○

令和3年3月

川島町防災會議



第1編 総則

第1章 計画の策定方針	第1編 - 1
第1節 計画の目的	第1編 - 1
第2節 計画の構成	第1編 - 1
第3節 計画の運用	第1編 - 2
第1 計画の修正	第1編 - 2
第2 他計画との関係	第1編 - 2
第3 計画の効果的な推進	第1編 - 2
第4 計画の習熟及び周知徹底	第1編 - 3
第2章 防災関係機関の役割	第1編 - 4
第1節 川島町防災会議	第1編 - 4
第2節 防災関係機関の業務大綱	第1編 - 6
○ 第1 川島町	第1編 - 6
○ 第2 消防機関	第1編 - 6
○ 第3 指定地方行政機関	第1編 - 7
○ 第4 県の機関	第1編 - 8
○ 第5 警察の機関	第1編 - 9
○ 第6 陸上自衛隊	第1編 - 9
○ 第7 指定公共機関	第1編 - 10
○ 第8 指定地方公共機関	第1編 - 10
○ 第9 公共的団体その他防災上重要な施設の管理者	第1編 - 11
第3章 町民、自主防災組織及び事業所等の役割	第1編 - 12
第1節 町民の果たす役割	第1編 - 12
○ 第1 平常時から実施する事項	第1編 - 12
○ 第2 災害発生時に実施すべき事項	第1編 - 12
○ 第2節 自主防災組織の果たす役割	第1編 - 13
○ 第1 平常時から実施する事項	第1編 - 13
○ 第2 災害発生時に実施すべき事項	第1編 - 13
○ 第3節 事業所等の果たす役割	第1編 - 14
○ 第1 平常時から実施する事項	第1編 - 14
○ 第2 災害発生時に実施すべき事項	第1編 - 14
第4章 川島町の防災環境	第1編 - 15
第1節 川島町の概況	第1編 - 15
○ 第1 自然的条件	第1編 - 15
○ 第2節 災害履歴	第1編 - 16
○ 第1 風水害	第1編 - 16
○ 第2 地震災害	第1編 - 19

第2編 風水害対策計画

第1章 総 則	第2編 - 1
第1節 風水害対策計画方針	第2編 - 1
第1 風水害の被害想定	第2編 - 1
第2 風水害対策の基本的な考え方	第2編 - 2
第2章 風水害予防計画	第2編 - 7
第1節 防災組織整備計画	第2編 - 7
第1 防災関係機関	第2編 - 7
第2 公共的団体等との協力体制の確立	第2編 - 8
第3 自主防災組織	第2編 - 8
第4 事業所等の防災組織の整備	第2編 - 9
第5 ボランティア活動の環境整備	第2編 - 10
第6 業務継続計画（B C P）の策定	第2編 - 10
第2節 防災教育・知識普及計画	第2編 - 12
第1 防災教育の推進	第2編 - 12
第2 防災知識の普及	第2編 - 13
第3節 防災訓練計画	第2編 - 14
第1 訓練別の実施計画	第2編 - 14
第2 訓練の検証	第2編 - 15
第4節 災害情報収集・伝達体制の整備計画	第2編 - 16
第1 情報収集伝達体制の整備	第2編 - 16
第2 情報通信施設の整備	第2編 - 17
第3 情報通信整備の安全対策	第2編 - 18
第5節 水防予防計画	第2編 - 19
第1 河川の整備	第2編 - 19
第2 雨水整備	第2編 - 19
第3 警戒・水防体制の強化	第2編 - 19
第4 ハザードマップの作成・配布	第2編 - 19
第5 その他水防法に基づく措置	第2編 - 20
第6節 防災まちづくり計画	第2編 - 21
第1 防災拠点施設の整備	第2編 - 21
第2 道路・橋りょうの整備	第2編 - 21
第3 オープンスペースの確保	第2編 - 22
第4 緊急輸送ネットワークの整備	第2編 - 22
第7節 避難対策	第2編 - 23
第1 避難計画の策定	第2編 - 23
第2 緊急避難場所・町外の広域避難場所の指定と確保	第2編 - 24
第8節 応急住宅対策計画	第2編 - 26
第1 応急仮設住宅の用地確保	第2編 - 26
第2 応急措置等の指導、相談	第2編 - 26
第9節 救急救助・医療救護整備計画	第2編 - 27

目 次

第1 救急救助	第2編 -27
第2 医療救護	第2編 -27
○ 第10節 物資及び資機材等の備蓄計画	第2編 -29
第1 食料の供給体制の整備	第2編 -29
第2 生活必需品の供給体制の整備	第2編 -30
第3 給水体制の整備	第2編 -31
第4 防災用資機材等の備蓄	第2編 -32
第5 石油類燃料の調達・確保	第2編 -32
第6 災害備蓄庫等の整備	第2編 -32
○ 第11節 災害時の要配慮者安全確保体制整備計画	第2編 -33
第1 社会福祉施設等入所者の対策	第2編 -33
第2 在宅の要配慮者の対策	第2編 -34
第3 外国人への対策	第2編 -36
○ 第12節 文教対策計画	第2編 -37
第1 学校の災害対策	第2編 -37
第2 校長の対策	第2編 -37
第3 文化財の災害予防対策	第2編 -37
○ 第13節 遺体の埋・火葬対策計画	第2編 -38
第1 事前対策	第2編 -38
○ 第14節 防疫対策計画	第2編 -38
第1 防疫活動組織の整備	第2編 -38
第2 防疫用資機材の備蓄及び調達	第2編 -38
○ 第15節 調査研究	第2編 -38
第1 調査研究事項	第2編 -38
第2 研究成果の活用	第2編 -38
第3章 風水害応急対策計画	第2編 -39
○ 第1節 配備・動員計画	第2編 -39
第1 配備・動員体制	第2編 -39
第2 災害対策本部の設置及び閉鎖	第2編 -41
第3 災害対策本部の機構・組織	第2編 -42
○ 第2節 応急活動計画	第2編 -51
第1 職員の警戒・応急対策活動	第2編 -51
第2 災害応急対策責任者の事前措置及び応急措置	第2編 -51
○ 第3節 相互応援協力計画	第2編 -54
第1 県・防災関係機関への応援要請	第2編 -55
第2 他市町村との相互協力	第2編 -56
第3 防災関係機関等との相互協力	第2編 -56
○ 第4節 ボランティアとの連携	第2編 -57
第1 ボランティアの応援受入	第2編 -57
○ 第5節 自衛隊災害派遣要請計画	第2編 -59
第1 自衛隊への災害派遣要請	第2編 -59
第2 災害派遣に対する処置	第2編 -61

目 次

第6節 災害救助法の適用	第2編 -62
第1 災害救助法の概要	第2編 -62
第2 災害救助法の適用及び実施	第2編 -63
第3 災害救助法が適用されない場合の措置	第2編 -65
第7節 気象情報等収集計画	第2編 -66
第1 警報、注意報等の種類及び発表基準等	第2編 -66
第2 水防法及び気象業務法に基づく洪水予報、水防警報、水位周知	第2編 -72
第3 消防法に基づく火災気象通報	第2編 -78
第4 異常な現象発見時の通報	第2編 -78
第8節 災害情報通信計画	第2編 -80
第1 基本事項	第2編 -80
第2 被害情報の収集・伝達	第2編 -83
第3 通信手段	第2編 -85
第4 安否情報の収集・提供	第2編 -86
第9節 広報広聴活動計画	第2編 -88
第1 町民への広報活動	第2編 -88
第2 その他災害広報活動	第2編 -89
第3 町民への各種相談窓口	第2編 -90
第4 広聴活動	第2編 -91
第10節 水防活動計画	第2編 -92
第1 水防体制	第2編 -92
第2 水防活動	第2編 -92
第3 水防機関の活動	第2編 -93
第4 決壊時の措置	第2編 -93
第5 協力応援	第2編 -93
第6 水防報告	第2編 -94
第11節 避難計画	第2編 -95
第1 避難の勧告及び指示	第2編 -95
第2 町外への広域避難	第2編 -99
第3 避難所における新型コロナウイルスを含む感染症対策	第2編 -100
第4 避難所の開設・運営	第2編 -101
第5 他都道府県からの避難者の受入	第2編 -102
第12節 救急救助・医療救護計画	第2編 -103
第1 救急救助	第2編 -103
第2 医療・助産	第2編 -104
第3 保健衛生	第2編 -105
第13節 食料供給計画	第2編 -106
第1 基本事項	第2編 -106
第2 食料の調達	第2編 -106
第3 炊出しの実施	第2編 -107
第14節 衣料、生活必需品等の供給計画	第2編 -108
第1 基本事項	第2編 -108
第2 必要物資の備蓄調達	第2編 -108

目 次

第15節 給水計画	第2編 -110
第1 基本事項	第2編 -110
第2 給水施設の応急対策	第2編 -111
第16節 住宅・公共施設応急対策計画	第2編 -112
第1 基本事項	第2編 -112
第2 応急仮設住宅の建設	第2編 -112
第3 民間賃貸住宅の利用	第2編 -113
第4 被災住宅の応急修理	第2編 -113
第5 被災建築物応急危険度判定等の実施	第2編 -114
第6 公共施設等の応急対策	第2編 -114
第7 危険物施設の応急措置	第2編 -115
第17節 環境衛生整備計画	第2編 -116
第1 一般廃棄物処理	第2編 -116
第2 災害廃棄物処理	第2編 -117
第3 防疫活動	第2編 -119
第4 動物愛護	第2編 -120
第18節 遺体の搜索、処理及び埋・火葬計画	第2編 -121
第1 基本事項	第2編 -121
第2 遺体の搜索	第2編 -121
第3 遺体の処理	第2編 -121
第4 遺体の埋・火葬	第2編 -122
第19節 障害物除去計画	第2編 -124
第1 住宅関係障害物の除去	第2編 -124
第2 道路等の障害物の除去	第2編 -125
第20節 輸送計画	第2編 -126
第1 基本事項	第2編 -126
第2 輸送路の確保	第2編 -126
第3 輸送車両・燃料の確保	第2編 -127
第4 航空機による輸送	第2編 -128
第5 災害救助法が適用された場合の費用等	第2編 -128
第21節 労務供給計画	第2編 -129
第1 基本事項	第2編 -129
第2 実施方法	第2編 -129
第22節 警備・交通対策計画	第2編 -130
第1 警備対策	第2編 -130
第2 交通施設応急対策	第2編 -130
第3 交通規制	第2編 -130
第4 一般交通の確保	第2編 -131
第23節 文教・保育対策計画	第2編 -132
第1 応急教育	第2編 -132
第2 応急保育	第2編 -134
第3 社会教育施設等の措置	第2編 -136
第4 放課後児童クラブの措置	第2編 -136

目 次

第5 文化財の応急措置	第2編 -136
第24節 要配慮者等の安全確保対策計画	第2編 -137
第1 避難行動要支援者等の避難支援	第2編 -137
第2 避難生活における要配慮者支援	第2編 -137
第3 社会福祉施設入所者等の安全確保対策	第2編 -138
第4 外国人の安全確保対策	第2編 -139
第25節 電力施設応急対策計画	第2編 -140
第1 災害時の活動体制	第2編 -140
第2 応急復旧対策	第2編 -141
第3 災害時の広報	第2編 -142
第26節 電気通信設備応急対策計画	第2編 -143
第1 災害時の活動体制	第2編 -143
第2 応急措置	第2編 -143
第3 応急復旧対策	第2編 -143
第4 災害時の広報	第2編 -143
第27節 ガス施設応急対策計画	第2編 -145
第1 災害時の活動体制	第2編 -145
第2 災害時の初動措置	第2編 -145
第3 応急復旧対策	第2編 -146
第4 災害時の広報	第2編 -146
第5 供給開始時の事故防止措置	第2編 -146
第6 緊急連絡先	第2編 -147
第7 L Pガス	第2編 -147
第28節 下水道施設応急対策計画	第2編 -148
第1 災害時の活動体制	第2編 -148
第2 緊急点検	第2編 -148
第3 緊急措置	第2編 -148
第4 応急復旧対策	第2編 -148
第5 災害時の広報	第2編 -148
第4章 風水害復旧計画	第2編 -149
第1節 災害復旧計画	第2編 -149
第1 災害復旧事業の種類	第2編 -149
第2 復旧事業の方針	第2編 -149
第3 災害復旧事業に伴う財政援助措置	第2編 -149
第4 災害復旧事業の実施	第2編 -150
第2節 災害復興計画	第2編 -151
第1 災害復興対策本部の設置	第2編 -151
第2 災害復興計画の策定	第2編 -151
第3節 民生安定化計画	第2編 -152
第1 罹災証明書の発行	第2編 -152
第2 被災証明書の発行	第2編 -155
第3 被災者の生活支援	第2編 -155

目 次

第4 中小企業等への支援	第2編 -166
第4節 義援金品の受入・配分計画	第2編 -169
第1 受付窓口の開設	第2編 -169
第2 受付・募集	第2編 -169



第3編 震災対策計画

第1章 総 則	第3編 - 1
第1節 震災対策計画の方針	第3編 - 1
第1 震災対策の基本的な考え方	第3編 - 1
第2 地震被害想定	第3編 - 1
第3 震災対策の目標	第3編 - 3
第2章 震災予防計画	第3編 - 5
第1節 防災組織整備計画	第3編 - 5
第2節 防災教育・知識普及計画	第3編 - 6
第1 防災教育の推進	第3編 - 6
第2 防災知識の普及	第3編 - 7
第3節 防災訓練計画	第3編 - 8
第1 訓練別の実施計画	第3編 - 8
第2 訓練の検証	第3編 - 9
第4節 災害情報収集・伝達体制の整備計画	第3編 - 10
第5節 地震火災予防計画	第3編 - 11
第1 実施計画	第3編 - 11
第2 消防力の強化	第3編 - 12
第6節 防災まちづくり計画	第3編 - 14
第1 防災拠点施設の整備	第3編 - 14
第2 道路・橋りょうの整備	第3編 - 14
第3 オープンスペースの確保	第3編 - 15
第4 緊急輸送ネットワークの整備	第3編 - 15
第5 建築物等の耐震及び不燃化	第3編 - 15
第6 ライフライン施設の安全化	第3編 - 16
第7 地盤災害の予防	第3編 - 16
第8 危険物施設の応急措置	第3編 - 16
第7節 避難対策	第3編 - 17
第1 避難計画の策定	第3編 - 17
第2 指定緊急避難場所・指定避難所等の選定と確保	第3編 - 18
第8節 応急住宅対策計画	第3編 - 20
第9節 救急救助・医療救護整備計画	第3編 - 20
第10節 物資及び資機材等の備蓄計画	第3編 - 20
第11節 災害時の要配慮者安全確保体制整備計画	第3編 - 21
第12節 文教対策計画	第3編 - 21
第13節 帰宅困難者対策計画	第3編 - 22
第1 帰宅困難者の定義	第3編 - 22
第2 帰宅困難者の把握	第3編 - 22
第3 帰宅困難者発生に伴う影響	第3編 - 22
第4 帰宅困難者等への啓発等	第3編 - 22

目 次

第5 帰宅困難者支援	第3編 -23
○ 第14節 遺体の埋・火葬対策計画	第3編 -24
○ 第15節 防疫対策計画	第3編 -24
○ 第16節 調査研究	第3編 -25
第1 基礎的調査研究	第3編 -25
第2 震災対策に関する調査研究	第3編 -25
○ 第3章 震災応急対策計画	第3編 -26
第1節 配備・動員計画	第3編 -26
○ 第1 配備・動員体制	第3編 -26
○ 第2 災害対策本部の設置及び閉鎖	第3編 -28
○ 第3 災害対策本部の機構・組織	第3編 -29
第2節 応急活動計画	第3編 -38
○ 第1 職員の初動活動	第3編 -38
○ 第2 応急対策の流れ	第3編 -39
○ 第3 災害応急対策責任者の事前措置及び応急措置	第3編 -41
第3節 相互応援協力計画	第3編 -43
第4節 ボランティアとの連携	第3編 -43
第5節 自衛隊災害派遣要請計画	第3編 -43
第6節 災害救助法の適用	第3編 -43
第7節 災害情報通信計画	第3編 -44
○ 第1 情報連絡系統	第3編 -44
○ 第2 情報通信手段	第3編 -45
○ 第3 地震情報の収集伝達体制	第3編 -46
○ 第4 初動期の情報収集	第3編 -48
○ 第5 被害情報の収集・伝達	第3編 -48
○ 第6 安否情報の収集・提供	第3編 -51
第8節 広報広聴活動計画	第3編 -53
○ 第9節 避難計画	第3編 -54
○ 第1 避難の勧告及び指示	第3編 -54
○ 第2 避難所における新型コロナウイルスを含む感染症対策	第3編 -57
○ 第3 避難所の開設・運営	第3編 -58
○ 第4 他都道府県からの避難者の受入	第3編 -59
第10節 救急救助・医療救護計画	第3編 -60
第11節 食料供給計画	第3編 -60
第12節 衣料、生活必需品等の供給計画	第3編 -60
第13節 給水計画	第3編 -60
第14節 帰宅困難者支援計画	第3編 -61
○ 第1 帰宅困難者への情報提供	第3編 -61
○ 第2 一時滞在施設の確保	第3編 -61
○ 第3 帰宅支援	第3編 -61
第15節 住宅・公共施設応急対策計画	第3編 -63
第16節 環境衛生整備計画	第3編 -63

目 次

第17節 遺体の搜索、処理及び埋・火葬計画	第3編 -63
第18節 障害物除去計画	第3編 -63
第19節 輸送計画	第3編 -64
第20節 労務供給計画	第3編 -64
第21節 警備・交通対策計画	第3編 -64
第22節 文教・保育対策計画	第3編 -64
第23節 要配慮者等の安全確保対策計画	第3編 -65
第24節 消防活動	第3編 -66
第1 配備体制	第3編 -66
第2 消防活動	第3編 -66
第25節 電力施設応急対策計画	第3編 -69
第26節 電気通信設備応急対策計画	第3編 -69
第27節 ガス施設応急対策計画	第3編 -69
第28節 下水道施設応急対策計画	第3編 -69
 第4章 震災復旧計画	第3編 -70
第1節 災害復旧計画	第3編 -70
第2節 災害復興計画	第3編 -70
第3節 民生安定化計画	第3編 -70
第4節 義援金品の受入・配分計画	第3編 -70
 第5章 南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応措置	第3編 -71
第1節 計画策定の趣旨	第3編 -71
第2節 南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応	第3編 -72
第1 南海トラフ地震臨時情報の関係機関への伝達	第3編 -72
第2 町民、事業所等への呼びかけ	第3編 -73
第3 地震発生後の対応	第3編 -73
 第6章 火山噴火降灰対策計画	第3編 -74
第1 応急活動体制の確立	第3編 -74
第2 情報の収集・伝達	第3編 -74
第3 避難所の開設・運営	第3編 -75
第4 医療救護	第3編 -75
第5 交通ネットワーク・ライフライン等の応急・復旧対策	第3編 -75
第6 農業者への支援	第3編 -75
第7 降灰の処理	第3編 -75
第8 広域一時滞在	第3編 -76
 第7章 最悪事態（シビアコンディション）への対応	第3編 -77
第1節 シビアコンディションを設定する目的	第3編 -77
第2節 シビアコンディションへの対応	第3編 -77
第3節 シビアコンディションの共有と取組の実施	第3編 -78
第1 命を守るのは「自分」が基本	第3編 -78
第2 支援者の犠牲はあってはならない	第3編 -79
第3 火災から命を守る	第3編 -80

目 次

第4 首都圏長期大停電と燃料枯渇	第3編 -81
第5 その時、道路は通れない	第3編 -82
第6 首都機能の麻痺	第3編 -83
第7 デマやチェーンメールは新たな災害	第3編 -84
第8 超急性期医療と慢性疾患の同時対応	第3編 -85
第9 都心からの一斉帰宅は危険	第3編 -86
第10 危険・不便な首都圏からの避難	第3編 -87
第11 助かった命は守り通す	第3編 -88
第12 食料が届かない	第3編 -89
第13 災害の連鎖を防止せよ	第3編 -90



第4編 その他災害対策計画

第1章 総 則	第4編 - 1
第1節 その他災害対策計画の方針	第4編 - 1
第1 その他災害被害想定	第4編 - 1
第2 災害対策の基本的な考え方	第4編 - 1
第2章 災害予防計画	第4編 - 1
第1節 災害予防体制の確立	第4編 - 1
第2節 災害に強い環境の整備	第4編 - 1
第3章 災害応急対策計画	第4編 - 2
第1節 応急活動体制	第4編 - 2
第1 職員の初動体制	第4編 - 2
第2 災害対策本部の設置	第4編 - 2
第3 防災関係機関との相互協力と応援要請	第4編 - 2
第2節 災害応急活動	第4編 - 2
第4章 個別災害対応計画	第4編 - 3
第1節 大規模火災対策計画	第4編 - 3
第1 予防対策	第4編 - 3
第2 応急対策	第4編 - 4
第3 大規模救急救助体制	第4編 - 4
第2節 道路災害対策計画	第4編 - 6
第1 予防対策	第4編 - 6
第2 応急対策	第4編 - 7
第3節 航空機事故災害対策計画	第4編 - 9
第1 活動体制	第4編 - 9
第2 応急対策	第4編 - 9
第4節 危険物災害対策計画	第4編 - 10
第1 予防対策	第4編 - 10
第2 応急対策	第4編 - 11
第5節 放射性物質及び原子力発電所事故災害対策計画	第4編 - 12
第1 予防対策	第4編 - 12
第2 応急対策	第4編 - 14
第6節 竜巻等突風災害対策計画	第4編 - 21
第1 予防対策	第4編 - 21
第2 応急対策	第4編 - 22
第7節 雪害対策計画	第4編 - 23
第1 予防対策	第4編 - 23
第2 応急対策	第4編 - 24
第5章 複合災害対策計画	第4編 - 25
第1節 複合災害対策計画方針	第4編 - 25

目 次

第1 基本方針	第4編 -25
第2節 予防・事前対策	第4編 -25
第1 複合災害に関する防災知識の普及	第4編 -25
第3節 応急対策	第4編 -27



